

## 「第4回青森県原子力政策懇話会」議事録

日 時：平成16年4月14日(水) 10:00～12:00

ところ：青森国際ホテル 3階 「萬葉の間」

〔出席委員〕林委員(座長)、久保寺委員(座長代理)

鎌田委員、北村委員、笹田委員、田中(榮)委員、田中(久)委員、田村委員  
築田委員、山本委員

〔欠席委員〕植村委員、遠藤委員、小川委員、小林委員、佐々木委員、菅原委員

田中(知)委員、種市委員、月永委員、宮田委員

### 1 開 会

【司会(三上原子力施設安全検証室長)】

ただいまから、第4回青森県原子力政策懇話会を開会いたします。

はじめに、三村青森県知事よりご挨拶を申し上げます。

### 2 知事あいさつ

【三村知事】

お早うございます。

さて、本日は前回に引き続きまして、年度初めのご多忙の中、青森県原子力政策懇話会委員の皆様には、去る8日の第3回懇話会に引き続いての開催にも関わらずご出席を賜り、誠にありがとうございます。

さて、ご案内のように、第3回懇話会では二つの報告事項等に加え、議題として六ヶ所再処理施設の使用済燃料受入れ貯蔵施設に係るプール水漏えいと品質保証体制についてご説明を申し上げ、ご意見を伺う予定でありましたが、報告事項等に係る活発な意見交換がなされたこともあり、六ヶ所再処理施設に係るご意見を伺う時間を持つことができませんでした。このため、日本原燃株式会社の六ヶ所再処理施設品質保証体制点検結果報告及びこれに係る国の評価について、改めてご意見を伺うこととし、委員の皆様並びに関係機関各位のご理解・ご協力のもとに、本日ここに第4回目の青森県原子力政策懇話会を開催させていただいたところであります。

私としては、委員の皆様方からの幅広い観点に立ったご意見・ご提言を県民の安全、そして安心を第一義とする県の原子力行政に生かして参りたいと考えており、忌憚の無いご意見をいただきますようお願いを申し上げますご挨拶といたします。

本日もよろしく願いいたします。

【司会(三上原子力施設安全検証室長)】

それではこれからの議事進行は林座長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【林座長】

皆さん、お早うございます。

それでは第4回の原子力政策懇話会をこれから開始いたしたいと思います。

本日の出席者につきまして、事務局より紹介をお願いいたします。

(出席者紹介)

【司会(三上原子力施設安全検証室長)】

まずはじめに、懇話会委員におかれましては委員20名の内、本日は10名の委員の方にご出席いただいておりますので、順次紹介させていただきます。

座長の林委員でございます。

座長代理の久保寺委員でございます。

鎌田委員でございます。

北村委員でございます。

笹田委員でございます。

田中榮子委員でございます。

田中久美子委員でございます。

田村委員でございます。

築田委員でございます。

山本委員でございます。

次に国からの出席者をご紹介いたします。

経済産業省原子力安全・保安院から薦田審議官でございます。

同じく坪井核燃料サイクル規制課長でございます。

同じく梶田統括安全審査官でございます。

同じく北村安全審査官でございます。

経済産業省資源エネルギー庁から細川核燃料サイクル産業課長でございます。

同じく松川青森原子力政策企画官でございます。

内閣府原子力委員会から隅谷上席調査員でございます。

同じく井出主査でございます。

続きまして事業者側の出席者をご紹介いたします。なお、時間の関係もありますので、各事業者の代表者の方のみご紹介させていただきます。

電気事業連合会から濱田専務理事でございます。

日本原燃株式会社から佐々木代表取締役社長でございます。

関西電力株式会社から桑原原子力事業本部副本部長でございます。

なお、青森県側からは三村知事、蝦名副知事、長谷川出納長、高坂環境生活部長、北窓健康福祉部長、関商工労働部長、天童特別対策局長が出席しております。

よろしく願いいたします。

### 3 議 事

#### 【林座長】

それでは早速次第に従いまして議事に入りたいと思います。

本日の議題につきましては、日本原燃株式会社再処理施設使用済燃料受入れ貯蔵施設に係るプール水漏えいと品質保証体制についての一つであります。先ほど三村知事さんのご挨拶にもありましたように、この議題につきましては先日の第3回懇話会におきまして六ヶ所再処理施設品質保証体制点検結果報告及びこれに係る国の評価につきまして、それぞれ説明を受けたわけでございますが、本日はこれに対する意見交換をしたいと思います。

本日は、出来れば出席いただいた委員全員のご意見を承りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、時間を有効に使いたいと思いますので、長時間となりますが休憩時間は設けないことにいたしたいと思いますので、あらかじめご了承くださいと思います。

それでは各委員のご意見を承りたいと思います。

はい、山本委員、どうぞ。

#### 【山本委員】

連合の山本でございます。

まず、私は主として国の原子力施設に対する安全審査のあり方について、いささか疑問がありますので、その辺のところから問いただしてみたいと思います。

まずこの資料の中に、経済産業省から出されている資料がございますが、この中の30ページ、これは資料3になりますけれども、30ページの日本原燃のいわゆる貯蔵プールの漏えい問題の対応ということで、昨年6月24日に日本原燃に宛てて出したものでありますが、この(3)のところは国の使用前検査の一部である据付・外観検査の後に実施された燃料送出しピット斜路の4つの壁面の補修工事が国に報告されなかったとか、それから様々な事案の原因については貴社における品質保証体制上の問題があったということを書いているわけですが、これは自分たちの仕事をまさに事業者に押しつけるような意味のものではないかと私は思うんです。考えてみますと、核燃料サイクルの事前審査については1997年と、それから1999年に最終的な国の使用前検査に合格をしている施設でしょう。施設でしょうと言うよりも、合格を保証したわけですから、そういうところがやはり、なおかつこの不具合があったり、あるいは計画通り工事がなされていなかったりと。確かに日本原燃の事業体そのものにも問題はあったかも分かりませんが、国の許可を受けて合格をして、そして作業をしているわけですから、元々大きな責任は国にあるのだらうと思います。

そういうことで、その辺の認識が、国として果たしてどの程度あったのか。そして具体的に今、現品検査などもして、そしてGOサインを出した。いわゆる評価をして今日に臨んでいるわけですが、全て現品検査をしたのかどうか。問題になったところだけの現品検査で終わったのか、それとも全部もう洗いざらい施設全体、プールの中も含めて施設全体について現品検査をして異常がないということで評価をしたのかどうか、このことを伺いたいと思いますし、加えて、いわゆる東電のあの事件以来、昨年の10月から安全規制の抜本強

化が図られております。この関係からいきますと、原子力安全委員会の機能強化が図られているわけですが、この特徴的なことには調査の権限がかなり拡大をされている。しかし、原子力安全委員会が今日、日本原燃の今の施設に調査、あるいは検査として関わった形跡はありませんね。これは具体的にはプラントの総合的な性能を直接確認をする検査も出来るということではあるでしょう。そのことが原子力安全委員会が一切タッチをしていないということはどういうことなのか。そこまでやる必要が無かったのかどうか。

それから二つ目は、いわゆる検討会があるわけですが、検討会の中に青森県と六ヶ所村がオブザーバーとして参加をしております。オブザーバーの役割と言いますか、これはどういうものなのか。具体的に意見を言える立場で臨んでいたのかどうか。含めて少し分からない点がございましてので説明をお願いしたいと思います。

【林座長】

お答えいただけますか。はい、どうぞ。

【原子力安全・保安院 薦田審議官】

ただいまのご質問でございますけれども、まずプールの問題。溶接部、使用前検査で全部見たのかということではございますけれども、これにつきましてはこれまでもご説明をしたことがあるかと思いますけれども、このプールというのは中に水が入っているわけではございますけれども、特に高い放射性物質を含んだ水が入っているわけではございませんし、また高温高圧下にさらされているわけではない。プールというのは、最終的にはこの水が、補給水が追いつかなくなるほど、例えば水が大量に漏れると、例えば何十トンという水がざっと漏れてしまうというようなことが無いようにすることが安全上は求められる。いわゆる国に最終的に我々が保証をしなければならないのは、まさにこの水が、例えば地震であるとか、あるいは何らかの原因でざっと抜けてしまい、そして燃料が水の上に顔を出すということが無いようにすることがまず我々の責務であるわけでありまして。

そういうことから、このプールの検査について見ますと、今、おっしゃったような外観検査であるとか、対応しているのはそういう理由であります。ただし、溶接検査という面から見れば、今、申し上げたようなことから必ずしもこの原子炉等規制法が求めますものからして必要無いということで、現在のところ、これまでも溶接検査対象としていないというものであります。

国としてはこのような対象設備につきましては、事業者自らが品質保証活動を通じてその健全性を保つべきであるというふうに考えておりまして、この点、今回、この全体の考え方につきまして原子力安全委員会に報告をいたしましたけれども、安全委員会からも今後とも今までの形で進めるようにというようなお話もいただいているところでございます。

ただ、この品質保証活動というのが、これまでににつきましては、まさに今、私が申し上げましたように事業者自らが達成すべきものということで位置づけられておりまして、まさに事業者の自主性のみで依存をしてきたということは事実でございます、これが結果的にこういう 291 もの不適切溶接に結びついたのかというふうに思っているところでございます。

こういう点では大いに反省をすべきものというふうに考えているところでございます。

そういうこともございまして、昨年 10 月から新しい検査制度が出来まして、この中でこの再処理につきましても、この溶接も含めまして全て品質保証というのが事業者の保安規定の中で位置づけられるようになったということとございまして、今後、国としてこの保安規定の認可行為であるとか、あるいはその実施の遵守状況等を検査という行為でチェックをすることによってこういうことを、今後無いようにしていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、全部現品点検をしたのかということとございましてけれども、実はプールについて申し上げますと、今回原燃はこの全溶接線についてチェックをしまして、不適切施工と判断された 291 カ所全て張り替え補修をされたわけでありまして。国としても必要な審査であるとか、あるいは検査というのを終了しているというところとございまして、また施設定期検査というのも終えておりまして、こういう点ではこのプールにつきましては、今、安全上支障があるという状況には全く無いと考えているところであります。そういう点では全部現品点検をしたということとあります。

ただ、今回全部現品点検をしたのかと言えばそういうわけではございません。先般、原燃の方から話がございましたように、基本的にはまず書類点検というのをやっておりまして、その次にその中で問題がある点につきましては現品点検に移るという点が基本の考え方であったわけでありまして。実はこの考え方につきましては検討会の中でも種々これまで随分時間を掛けて検討したわけでありまして。ご存じのように、既に組み込まれました、あるいは設置されました設備というのを取ってバラバラにチェックをして、これをまた組み直すということは返って故障の原因になるということとはこれまで技術的な常識でありますし、また十分精緻に作成をされております書類でありますならば、これだけからでも十分に潜在的な不具合の可能性を抽出出来ることもまたよく知られた技術的一般則であります。ご存じのように、これは銀行の検査などは全て書類でやっているわけでありまして、ちゃんとした書類でやっていたら分かるものは分かるということとあります。ただし、この書類の出来が悪いと分からないわけでありまして、ここで現品点検という形に移るわけとあります。

こういうことから、今回の点検計画につきましても今のような基本的な考え方もございまして検討会の中で随分いろいろ議論がありました。そして結果的には報告書の 37 ページに書いてあると思っておりますけれども、闇雲に現品点検に取りかかることは実際的ではないと。二つ目は、過去のプール漏えい事象、それから埋め込み金物事象等が書類点検であぶり出されるような書類点検ルールを作ることを前提に、まず書類点検から入ることは妥当だということとスタートをしているというところとございまして。

ご存じのように、この点検過程につきましても検討会の委員の方もご視察をされたということもございまして、またご存じのように原燃自身は、これも当方の要請もございましたけれども、第三者のチェックも受けております。実際にはロイドが入りまして第三者の目に触れるようなこともしているということとございまして。また検討会の要請によりまして、原燃は書類上は問題が無かった設備につきましても、代表約 3800 について現品点検を行いまして、この現品点検の結果、書類上問題が無いというものはやはり現品点検でも問題が無いと

ということが確かめられておりまして、こういうことから今回は全て現品点検を行ったわけではございませんけれども、その点検結果については十分妥当なものというふうに認識をしているところでございます。

それから安全委員会の関与でございますけれども、実は我々今回の品質保証の評価につきましても先般お話をいたしましたように、安全委員会にはご説明をしているところでございまして、安全委員会からは一つ重要なことは、今回我々品質保証というものを今後、この10月に品質保証というのを規制体系に入れ、今後これを運用していくわけでありまして、品質保証を国が自ら見るということにつきましてはいいい点もあれば悪い点もあるんだということを十分に認識の上、バランスを取ってやっぱりやるべきだというようなご意見をいただいているところでございます。

また、安全委員会は何もチェックをしていないではないかということでございますけれども、実は安全委員会の方でも、自ら規制調査ということも行っておられまして、このプールにつきましては、あるいは六ヶ所施設について検討をされているというふうに聞いているところでございます。

それからオブザーバーの役目、あと最後は県と村にオブザーバーで参加していただいたということでございますけれども、当初委員として参加していただいていたかどうかということも考えたのですけれども、委員になりますと、当然県としてこの委員会の場において責任を取ることになりますので、そういう点で今回はオブザーバーの方がいいだろうということでオブザーバーになっていただいたものであります。なお、意見につきましては当初から申し上げておりましたけれども、いつでも言っていただいて結構だということでお話をしておりましたし、その時には適時コメントもいただいているというふうに理解をしているところでございます。

【林座長】

どうぞ、県の方。

【高坂環境生活部長】

先ほどの検討会のオブザーバーとして県の方でどう対応したかということに関わりますので、一言。

これまで11回開かれました。それに全て環境生活部長なりが出席をして、六ヶ所村と同じく出席してございます。それで、3回ほど意見を述べさせていただいております。趣旨とすれば大体同じようなことになるかと思っておりますけれども、例えば1回目ですと十分な審議を行い、県民が安全・安心できる施設となるよう事業者に厳しく指導することなどでございます。県としての県民の安全、それから安心に重点を置いた対応ということを十分踏まえまして、そのようなご意見を申し上げた次第でございます。補足させていただきました。

【林座長】

はい、ありがとうございます。山本委員、よろしゅうございますか。はい、鎌田委員ど

うぞ。

【鎌田委員】

先日、私のところにある団体から再処理工場はトラブルの発生は避けられないという施設だという国の明言に対して、非常に不安を抱いていると。次のステップに進むことを了承しないで下さいという文章が送られてきているんですね。施設の安全・安心ということに対して非常に取り組みが私は甘いと思うんですね。それで、これは私が今ここで言うまでもありませんが、こういうのに対する基本的なものがあるんですよ。それは信頼性の構築ということだと思うんですよ。信頼性というのはただ抽象的な信頼性ではなくて、アベイラビリティと言いますけれども、この信頼性というものの構築によってこういう施設における安全・安心を保証できるんだということは科学技術の基本中の基本だと思うんですよ。私が今ここで強調するまでもありませんが。これは航空機においてもそうでありますし、自動車においてもそうでありますし、航空機においてもこの信頼性の構築、充実というものが安全・安心の基本であるということだと思うんですね。

しかし、最近の溶接不良に関わる問題、そしていろいろなこれに対する経済産業省さん、そして日本原燃さんのいろんな取り組みを見てみますと、信頼性管理というものが非常に問われていない。信頼性から言っても弱いような感じがするんですね。私は信頼性、例えば品質保証体制の中で信頼性管理というのをもっとアピールするべきだと思う。信頼性を管理するという部門を設けるべきだと思うんですよ。その意味は、何故そういうのをするかと言いますと、信頼性管理というのは結局施設の安全性が絡んで参ります。メンテナンスと、要するに信頼性という形で、そういう関係から信頼性管理の必要性。

それからもう一回設計を見直す、設計を信頼性という見地からチェックしてもらいたい。そういう見地から信頼性という管理部門の設置。

それからこのようなことでいつまでたってもこういうゴタゴタが続いていれば日本の原子力行政は何をやっているんだと、今、ITER誘致で政府を挙げて取り組んでいるのに、日本の原子力がこんなことで何をやっているんですかと、ITERどころじゃないじゃないかと、フランスに私は笑われてしまうんじゃないかと思うんですね。ですから、言うまでもありませんけれども、信頼性管理ということが私は非常に重要になってくると思うんです。そういうことでよろしくお願い申し上げます。

【林座長】

はい、どうぞ。

【原子力安全・保安院 薦田審議官】

まず今後トラブルが発生するではないか、信頼性に対する認識が甘いのではないかということでございますけれども、まず一例を申し上げますと、今、ITERで最大の日本のライバルとなっておりますフランス。実はこのフランスにおきまして原燃再処理のモデルプランとなっているUP3というのがございます。また同型のUP2というものもございますけれど

も、1989年から運開をしておりますけれども、これまで1500件のトラブルがございます。また、その中には規制庁に報告をしなければならないインシデント184件あるわけでありまして、年間ですと大体10件強があるわけでありまして。しかしながら、これにおいて放射線の障害によります事故を起こしたわけではありません。要はこういう施設というのは、こういうような小さなトラブルがあるうと、これを大きな事故にしていけないというのがまさに信頼性の考え方でありまして。

そういう点で、今回の六ヶ所の再処理施設について見ますと、これは安全審査の中でもいやというほどいろんなこういうものが起きたらどうなるんだというようなことを検討して参りましたし、また当然、先行例でありますフランスの情報も入れてやってきたところでございます。

ただ、先ほど申し上げましたように施設というのは人間が動かしているところもございまして、何かしら最初のトラブルというのはあることは考えなくてははいけない。あるいは、今、申し上げましたフランスでもこれまで1500件のトラブル。おそらく日本と違いましてフランスの場合は公表してないのもまた沢山あるものですから、実はもっと多いのではないかとされておりましてけれども、やっぱりこういう化学プラントでもございまして、やむを得ないところではないかと。むしろこれを事故にしないことが規制庁の役目だというふうに認識をしているところでございます。

ただし、皆様方に不安を与えますので、当然原燃としてはあらかじめこういうことが起きるといことは、おそらく事前に十分に住民の方に、あるいはマスコミの方に、あるいは県にご説明をしておいていただきたいと思っておりますし、あるいはこれに対する準備、マニュアルもそうですし、あるいはその時の対外的な出し方についてもそうですけれども、こういうものについて十分準備をしておいていただきたいとは考えているところであります。

【林座長】

北村委員、どうぞ。

【北村委員】

今の鎌田委員のご指摘、非常に大事なポイントだと私は思いますので、若干関連質問をさせていただきます。

これから先も、今まさに国の方でお答えになったように、試験運転に入るとしたら、そこで小さなトラブルが起こることはあり得るでしょうという話と、しかしそれが住民の方に悪影響を与えるような安全を損なうことには絶対つながらないのだということ、出来れば具体的にいろんな例を上げて説明をしていただくと分かりやすいかなと思います。抽象的な言葉だけですと、非常に落ち着きが悪いですね。だからそれは是非、今日この場でということではなくていいのですけれども、これからご説明がある時は是非そのようお願いをしたいと思っております。それが一点。

それからもう一つ。今回問題になっているプールの漏えいの問題についても、私は二回目ぐらいのこの会で申し上げたのですが、縷々ご説明を聞いた結果、何かいろんな説明がある



のだけれども、最終的にドーンと一つ腑に落ちたという感じがなかなか取りにくい。例えば知事さんが県民の方にご説明になる時も、やはり、ある程度話の筋が通った腑に落ちる話をしていただく必要があると思うんですね。そのために敢えてお聞きするんですけども、非常に乱暴に簡単に言ってしまうと、プールは水が仮に漏れたとしても、住民の方に健康上の被害を与えるようなことにはならないんだということで、安全上の重要度は低かったんだという理解でよろしいんですかね。その結果として、原燃さんとしてはそこに対する目配りが欠けていた面があるんだと。結果として今回のようなことが起こったと。

しかし品質保証でこれから押さえ込みますよというのが一点と、もう一つは安全上非常に鍵になる大事なところについてはそれとは全然別な周到な目配りと注意がなされているというふうなあたりのことを、そういう理解でよろしいのかどうか簡単にお答えいただければと思います。

【林座長】

はい、どうぞ。

【原子力安全・保安院 薦田審議官】

ただいまのご理解で結構でございます。これを私が申し上げますと誤解をよく受けるのであまり言わないようにしているんですけども、実は初期の原子炉の燃料貯蔵プールには、今回問題となりましたライニングそのものが無いプールがございます。東海のガス炉などはそうでありまして、これを言うといらい誤解をされるんですが、元々ライニングが無いということでもありますし、海外にも同様のプールは沢山ございます。

【林座長】

日本原燃さんの方で何か。

【日本原燃（株）佐々木代表取締役社長】

私の方からは恐縮ですが、鎌田委員、それから北村委員のお話を合わせて事業者に関係するところをご返事申し上げたいと思います。

一つは、鎌田委員の方からお話がございました信頼性管理をしっかりとすることとございまして、私どもはまさに施設の信頼性をしっかりとすることが我々に課せられた最大の責任でございまして、全くおっしゃる通りだと思います。ただ、先程来具体的にどういう形であるのかということが問題でございますが、私どもも現実にプールの問題、それから例えばガスカート等の問題等ご心配をおかけしている事実がございます。そういった意味で今回それに対して今後そういったことが起こらないように防止するための改善策を作ったわけでございますが、その改善策については前回の会議でご説明させていただきましたが、これは実際にはここに掲げた内容を更に具体的な仕事として展開するということが現実に改善策につながるわけとございまして、その意味ではそういったただいまのお話の信頼性管理ということ、従いまして我々は例えば定期検査であったり、あるいはまた個々の予防保全であ

ったり、具体的な展開においてただいまのお話をベースに、安全確保をベースにご安心に結びつくような形で進めていきたいというのが一つでございます。

それから当然私どもとしては先行例、例えばこれは特に我々フランスの設計を参考にしていく部分が多々ございます。更に国内のJNCの先行例等も参考にしながら今後の対応に取り組んでいきたいと思っております。

それから北村委員の方から、実際に抽象的なお話ではなくて具体的なケースを上げて説明するようにと。そうしないと一般の方はお分かりにならないということは当然でございます。私どもこれから試験が更にいよいよウラン試験、アクティブ試験と進行していく段階の前の段階にあるわけでございますが、そういった点においてトラブルのあった先行の例等についても分かりやすい形のものを現在作成中でございます。

私の方から以上でございます。

#### 【林座長】

ありがとうございました。築田委員、どうぞ。

#### 【築田委員】

原燃さんは、この懇話会の一回目の時から私も申し上げているんですけども、分かりやすい説明をやりますとか心がけますという話は当然あるんですけども、未だに全然無いですよね。今も委員がおっしゃいましたけれども、具体的にとか、もっと平易な言葉でとか、いろいろな表現があるんですけども、その辺がどうも伝わっていないような気がするんですよ。何回も同じ事を言わせてもらっているんですけども。私は二回目を終わってから事務局経由で質問をして、その質問に答えをいただいているんですけども。沢山質問をした中で非常に興味深い答えがあったので、2～3分読ませてもらいますけど、いいですか。僕の質問は、不適切溶接の原因究明と対策の実施は、年内を目途にとのことだが、知りたいのは誰が何故の究明、これを知りたいと申し上げ、作業員や管理者をどう処分したのか、損害賠償や損害補填をどうするのか、今現在どこまでその事故の実態を把握しているのか、その中間報告があるべきではないかというのを11月に投げかけたんです。そうしたら、1月に文書で回答があった。そこでこれを読むとびっくりするんですよ。

施工上問題のある溶接が行われた主な原因について

- 1．使用済燃料受入れ・貯蔵施設のプールは、建設経験が豊富な原子力発電所のプールとは異なり、複雑でかつ特異な構造でした。
- 2．しかしながら建設当時、当社及び元請会社・施工会社ともにこの構造的な特徴を十分に踏まえた検討が行われませんでした。
- 3．このため工事に見合った指導員の配置や経験豊富な作業員の配置が適切に行われませんでした。
- 4．その結果、経験の少ない施工会社の作業員は、施工ミスを多発させ、元請会社から支給された予備の材料も使い果たしたこと等により後工程への影響を考慮し、本来の計画通りの溶接が行われなかったとともに、その溶接方法も問題がありました。

5. また当時、元請け会社及び当社ではこのような問題のある溶接に関する経験が無く、また防護策を取っていなかったことから問題のある溶接箇所を見逃してしまいました。その結果、その後問題のある溶接箇所に小さな亀裂が生じ、そこからプール水が漏れたもの。

ここから先は大体分かっているんですね。聞きたかったことの返事をもらったんですけど、すごく初めて聞くとびっくりすると思うんですね。まさにこういう生々しい、何で起きたのかとか、どういうことだったのかというのを、それを私たち懇話会の委員も、それから県の人々も、もちろん県民もこういうことが知りたいと思うんですね。こういうことをきちんと正直に県民に対して広報なり言葉で説明をするという姿勢を見せてこそ、先ほど委員がおっしゃられましたけれども、信頼性の構築ということからはこういうことから出来ていくと思うんですよ。今まで皆さんが説明をしたいいいわけ、いいわけごめんなさいね、説明をしている、頑張りますとか、これから資料を作りますとか、いろいろおっしゃることは全てこれからのことなんですよ。これから がんばります。今までは何故そうだったのか、今までどうしてこんなことになったんですかということにはまだ全然答えていない。今まで一度たりとも県民に向けて分かりやすい資料というのは出てきていないじゃないですか。だから、国がいくら今度は大丈夫です、保証しますと言ったところで、今までの経緯について県民が納得をしていない限りは先に進むのがおかしいのではないかと、僕はそう思いますよ。

【林座長】

ご説明しますか？ はい、どうぞ。

【日本原燃（株）佐々木代表取締役社長】

築田委員のお話でございますが、全く説明をしていないという点については、我々としては個別には、例えば今の具体的な内容をまとめて読み上げられた内容については国の検討会等については全てご報告をさせていただいております。更にまたそれについても公開をされているところでございますが、ただそのことをおっしゃっているのではなくて、やはり県民の方に分かるように説明をしてないとおっしゃっておられるわけでございますから、これは現実に今どれが分かるのかと言われますと、十分に私は今のご意見を踏まえた上で今後のご説明については心してやって参りたいというようにご返事を申し上げたいと思っております。以上でございます。

【林座長】

はい、どうぞ。

【築田委員】

だからね、これからのことはいいですよ。これからはこれだけ反省をしたし考え直したわけだから、やってくれると期待をしますけれども。そうではなくて今までの経過について国に確かに説明したかもしれませんが、国のいろんな委員会で説明をしたことは国民

には発表にならないわけですね。何故かと言うと報道がきちんと要約をして報道してくれなければ普通の国民は知るすべが無い、特別な委員でなければ。私たちはこの懇話会で今日の委員はこれで耳から入ったかもしれませんが、資料をもらっているわけではない多くのほとんどの県民はここにいないわけですから、明日各新聞社が私の申し上げたことをきちんと拾ってくれればいいけれども、紙面の都合があるわけですから多分載らないと思うんですよ。だから例えば、ちょっと記憶が間違っていたらごめんなさい。東通かどこかで公聴会みたいなのを去年の末にやった時に、あの時には翌日そのやりとりが事細かく、新聞社によっては2ページぐらい使って翌日の朝刊にきちんと出たんですよ。そのくらい報道がきちんとやってくれば県民も「あっ、昨日こんなことがあったのか。結構すごいことをやったんだな。なるほどあの人はこんなことを言ったのか。」と分かると思うんだけど、報道がそういうふうに協力してくれれば別として、普通の場合はこのやりとりなんかは県民には伝わるわけがないわけですね。

くどういようですけども、今までの経緯を県民に説明をして、あるいは意見を聞くという姿勢が見られないことに対して私は疑問と怒りを持っているんです。

#### 【日本原燃(株)佐々木代表取締役社長】

ただいまのお話でございますが、これからのことはいいと言うのではなしに、これから今までのことについても十分お話を踏まえた上でのご説明をさせていただくということを申し上げたことが一つと、それから国の検討会については国の資料を見た場合ということになると思うのですが、私どもとしても質問状への回答についてといったことで、これをホームページの方にただいまのお話は載せてございます。念のためでございますが。

従いまして、私はむしろ今のご質問に対してこれだけ我々はやっていますということでご理解くださいということではなしに、これからのご説明の中には、当然改善策をするのは原因分析を踏まえた上でこういう改善策を作りましたということでございますから、原因の分析、いわゆるその原因は何であったのかということをご説明するのは当然の筋だというように考えております。

#### 【林座長】

はい、どうぞ。

#### 【築田委員】

今、ホームページという話がちょっと出た。いろんな回答書の中にもホームページで公開をしているとあるんだけど、まだホームページを見てそれを読みこなす県民というのは、僕はそういないと思うんですよ。活字ばかりびしっと並んでいるのを、そんな暇も無いし、膨大な資料を読みこなせる力は、僕は失礼だけれども、無いと思います。だからホームページで公開をしたから県民に対して公開をしたと言い張るのはちょっと考え違いではないかと思えますね。ホームページはホームページで結構です、文明の利器ですから。

でもそうではなくて、青森県のほとんどの県民は生で話を聞くか、プレス発表したものを

プレスが一生懸命拾ってくれるか、あるいは公開の場できちんと話をして質疑応答に答えるか、そういう手順を踏まない限りは県民、あるいは国民に説明をしたとは、あるいは理解を得たとは決して言えないのではないかと僕は思います。

それと、このままいきますと、県議会の全員協議会で概ね了とする意見が圧倒的だと、これも新聞で聞きますね。それから一昨日の市町村の首長さんが集まっても、近隣の首長さんは皆さんが理解を示した。だけれども 67 市町村の首長さんの方では三十何人だかしか出席をしなくて、長がね、しかも積極的に発言を求めたのはたったの 3 人だと。でも疑問な意見が特別多くなければ了解を得たというふうに解釈したいのかもしれないけれども、これも全然違うと思うんですね。県議会とか首長とか市町村議会の見解とその住民及び県民の考え方というのは必ずしも一致していないと思いますよ。

【林座長】

お二人手を挙げたけど、いいですか。どうぞ。

【日本原燃（株）松本代表取締役副社長】

日本原燃の松本でございます。ただいま、県民向けにどういうふうな説明をすべきかということで、築田委員の方からご見解を聞かせていただきましたけれども、私どもの立場といたしましては、今までやってきた経過を申し上げますと、県内の各自治体はもちろんでございますが、自治体の中の地域社会において商工会とか事業団体、婦人会、あるいは農業団体、様々そういった諸団体がございまして、そういったところに対しまして非常にきめ細かく状況経過を説明させていただいております。こういった原因とか背景につきましても、私どもとして意を尽くしてご説明させていただいた。そういう意味で先般開かれまして 68（実際は 67）市町村長さん会議の中におきましても、代理で出席された方々はもちろんでございますが、首長さん方も大方の方々にはご理解をいただいていると私どもとしては確信いたしております。そういう意味で、いろんなチャンネルを使ってかなり幅広く県民各界各層にご説明させていただいていると、そういう実態は実態として是非ご理解を賜りたいというふうに思います。

【林座長】

はい、先に笹田委員から。笹田委員の発言の後に、ちょっと事前にお話しをしておきますが、座長代理の田中先生から私宛のコメントをいただいております。今、事務局からコメントを配布させていただきます。そのことについて、今、笹田委員の発言の後に事務局から内容を説明させていただきますので、よろしく一つお願いをいたします。

事務局、配布して下さい。

【笹田委員】

前の懇話会の時に、私の方からやっぱり原燃の社長が事あるたびに県を訪れて、知事もしくは副知事に頭を下げているというふうな報道がされているわけです。しかし、今日時点に

において六ヶ所村の核燃料サイクル施設も含めた原子力に関して、県民の 81 パーセント以上の方が何らかの不安感を抱いているという現実があるわけですね。県民の日本原燃に対する信頼感というのは、やっぱりかなりそういった不安の中で不信感もあるのではないかと思いますから、前回の懇話会の時にもお話し申し上げましたけれども、少なくとも日本原燃として、青森・弘前・八戸の旧 3 市で県民を対象とした説明会なり、今回の問題についての忌憚のない県民の意見を聞く、そういう場を設定してほしいというふうに申し上げて、それについては検討をするというお答えだったと思うんです。今日時点においても今、築田委員の発言に対して社長及び副社長のお話は、そのことについて検討をするどころか、どちらかと言えば開催をする意志の無いように受け取られるような発言なので、その辺はやっぱり、この懇話会で発言をしたことについて前向きで検討をするというふうに答えているわけですので、具体的にしたいと、こういうふうに思います。

それから、国及び県としても、やはり県民に対してこのプール水の漏水に関わる品質保証点検関係について、やっぱり広聴会のような形できちっと県民と共に膝を交えて話をするという場を設定することが必要ではないかと、こういうふうに思います。

それで中身に入らせていただきますけれども、やっぱり私は国の 11 回の検討会のうち、六ヶ所で開かれた 2 回の検討会を傍聴させていただきました。更に議事録等を取り寄せていろいろ読ませていただきましたけれども、読後感という形で率直に言わせていただきますと、この評価の関係で県民に安心と安全を与えるような形に果たしてなっているんだろうかと、理解の問題もあるかもしれませんが、その辺のところについては私としては疑問に感じたというところでございます。

この間、県の方でも先ほど部長がお話しをされていましてように、原燃の国の検討会に出席をしておりますから、原燃の点検、補修及び品質保証体制の点検結果についてどう考えておられるのか、どのような見解を持たれているのか。あるいは今回出されている国の対応とその評価について、県として、あるいは原子力安全検証室としてどのような見解をお持ちなのか、それを聞きたくてこの懇話会を開いていると言えばそれまでなんですが、県の事務方として見て、率直にどういうふうに感じているのかというのをお聞かせいただきたいと思います。

それから保安院についてはお尋ねしますけれども、かなり審議官のお話ではかなり評価をされているようでありますけれども、今回の原燃の点検補修及び品質保証体制の点検結果については 100 点満点として何点を付けるつもりなのかと。通信簿 5 点法で言えば何点付けるつもりなのかということを率直に教えて頂ければと。

それから具体的に国の評価書の 23 ページにあるんですけれども、実際上は直ちに原子力安全上の問題につながるものでは無かったと、こういうふうに記載をしています。先ほど審議官もそのようなことを重ねて言っておられましたけれども、私はなぜそう断言できるのかということが非常に疑問に感じております。というのは、この 3000 トンの六ヶ所のプールに、1600 トンの使用済燃料が満杯で貯蔵された時に、万が一プール水の喪失に伴う臨界事故などというふうなことが絶対に起こりえないものなのだろうか。もしそういうふうな事故が起こった場合、絶対あり得ないとすればいいのですが、万が一が起こった時にその事故に対

する原子力防災の責任は、一には青森県知事をはじめとする県と六ヶ所村に出てくるわけなので、そういうふうなことも考えると、この辺のところについては私は疑問に感じております。

それから同じく 23 ページに、国の使用前検査や溶接検査の対象でない施工部分で発生をした事象でありと、こういうふうに書かれていますけれども、こういった国の姿勢が原燃の今回の点検にありますように、書類点検を優先をして現品検査を後回しにするという原燃の姿勢を容認することにつながっているのではないかと。結果として今回の日本原燃の品質保証体制の点検の対応を見ますと、一応やって、保安院から指摘を受けるとまた直すと、そういうことを毎回繰り返しておりますよね。そういうふうな体質が、国がそういうふうな姿勢なので原燃もそういうふうな姿勢になっているのではないかと考えます。そのことが一方で国の責任の回避につながっているのではないかと考えます。安全・安心、安全・安心に対する安易な姿勢がやっぱり現れてはいないかと危惧をするわけです。そういうふうなことで、万が一にも事故が起こってはならないのだという姿勢で対応するべきではないのかなと思います。

今回のプール水漏水に関わる品質保証体制の点検結果、そのものについては努力されたことについては分かりますけれども、しかしもっとも点検を密にして、きちっと品質保証体制を確立をするというふうな十分な時間と綿密な体制をもっと作るべきではないのかと、こういうふうに思います。それは実は 2001 年の 11 月に連合青森で原燃に見学に行った際に、その時にプール水漏水が起こっているというふうなことが出された時に、他のところでも漏水あるいはそういうふうなことが起こり得ないのかと、起こる可能性は無いのかというふうなことを質問したことがあります。その時、会社側の方では「そういうことは無いだろう。」と、こういうふうなことだったわけです。ですから今回のあれでも P だけ水を抜いて気中検査をしておりますけれども、B のプールと B P 共用のプールでは水を抜いて非破壊検査をしておりますので、私は将来的に何年か経った後、満杯状態になった時に水を抜いて点検をするというふうなことは出来ないわけですから、今の段階でやっぱり B のプールも B P のプールも一旦水を抜いてもう一度点検をするべきではないかと思っております。その必要が絶対無いということであればそれに越したことはないんですけども、私はそういうふうに考えます。

#### 【林座長】

今、笹田委員から 2～3 お考えを述べていただきましたが、先ほど今まで県としてどう考えるかという提案がありましたが、答え出来ますか。今我々の意見を聞いて考えをまとめるんだらうと思いますが。

#### 【高坂環境生活部長】

委員の方もあらかじめおっしゃっておられたことでもございますけれども、まさしく私も検討会についての見方ということにつきまして、県の一員としてご意見をお伺いながら考えていきたいというふうに考えておりました、予断を持って私どもとしてどうこうというこ

とで臨んでいるわけではございませんのでご理解いただきたいと思います。

【林座長】

はい、どうぞ。

【天童特別対策局長】

先ほど笹田委員から、同様に今回の件に係る原子力施設安全検証室の関わりについても、お触れになりましたのでお答えをしていきたいと思えます。特別対策局長であります。

原子力施設安全検証室は、県民の安全、そして安全に重点をおいた対応をする観点から、県内に立地しております原子力施設の安全に係る分析を第三者的な立場に立って行うとともに、その結果を知事に報告をし、サポートする組織であります。でありますことから、今回の六ヶ所再処理施設の点検結果報告及びそれに対する国の評価について、県民を代表する県議会のご意見、市町村長のご意見、それから原子力政策懇話会のご意見を踏まえながら、分析を行い知事に報告をしてサポートして参りたいと考えているところであります。

【林座長】

笹田委員の中に、保安院の採点問題が出てきました。

【原子力安全・保安院 薦田審議官】

採点問題でございますけれども、実は国の判断というのは合格か不合格かというものしかございまして、なかなか点数というのは難しいと思えます。ただ、NRCなんかでは、これは必ずしも品質保証ではありませんけれども、こういう各社の取り組みについて4段階、グリーン・ホワイト・イエロー・レッドでしたか、4段階でやっておりますけれども、こういうような四つの段階で見ればグリーン、特段問題の無いものというのに属するのではないかと考えております。ただこの前からお話しをしておりますように、あくまでも今回の原燃の品質保証の改善というのは形が出来たところでありまして、今のグリーンとかレッドとかいろいろ申し上げましたけれども、これも実際にこの形が出来たものが実効的かどうか見た上で判断をするとなっておりますので、そういう点では形はグリーンでありますけれども、これから運用がグリーンなのかホワイトなのかイエローなのかレッドなのかというのは我々の方で注視をしていきたいと考えているところでございます。

【原子力安全・保安院 坪井核燃料サイクル規制課長】

保安院サイクル規制課長の坪井でございます。

具体的な検査の部分についての質問でございますが、今回の溶接部の漏えい、これは漏えい量は1時間に1リットル程度ということでございました。このプールの基本的な機能は水を張って使用済燃料が水中に常にあるという機能を維持することございまして、例えば水の補給能力は1時間に5万リットルあり、これは元々プールからの蒸発量も1時間に数百リットルあるわけでございますので、今回の貫通欠陥部から漏えい検知管を通じた部分の漏え



い量はその程度であるので、これは安全上問題になるものではないという判断をさせていただいております。しかしながら、今後のことをございますけれども、やはり、このプールの水がきちっと確保されて使用済燃料が露出しないようにするためには、この水の補給能力とか、そういったものを動かすポンプですとか、そういったものの機能は非常に重要でございます。また構造上のことと言えばこのプールの耐震構造なども非常に重要なわけでございます。耐震構造については使用前検査の段階で確認しておりますが、こういったポンプの機能については毎年1回の施設定期検査できちんと点検をすることでそういった事故につながらないようにきちっと予防をしていくということになるかと思っております。

また溶接線の点検の部分でございますが、今回この品質保証点検に先立って溶接部については全ての溶接線の点検を実施いたしました。これはBWRプールは水が張ってある状態でしたが、機械を使いましてフェライト量などのチェックを行うことで継ぎ足し溶接などがなかどうかをチェックして、その結果291カ所の不適切な部分があったということがチェックできたわけでございます。また全て点検をしているかどうかということに関連しますが、使用前検査、国として安全機能を確保する部分については、これは全て現品検査というか、使用前検査でこれはやっております。

残念ながら硝酸漏れが起きましたところなどありますが、あれは核物質を溶かしてない硝酸だけが通る部分であったということで、国の使用前検査の対象にしてないということで、国の使用前検査の対象は基本的にやはり原子力災害に結びつく部分についてやっておりますが、これは全てやっているということをご理解いただければと思います。逆に核物質が溶けるような硝酸が通る配管は、こういったガスケットのようなものはそもそも使わず、全て溶接検査の対象になるような溶接配管だけで構成されており、そのようなものは、そもそも設計思想がそうなっているものでございます。

以上でございます。

#### 【林座長】

ちょっとお待ち下さいね。後ほどお聞きしますので。

先ほど申し上げましたが、田中知委員からコメントをいただいておりますが、これを事務局読んで下さい。

#### 【司会（三上原子力施設安全検証室長）】

朗読させていただきます。

青森県原子力政策懇話会、林光男座長殿、田中知

本日、学内でははずせない会合があり、欠席せざるを得ないことをお許し下さい。

再処理施設使用済燃料受入れ貯蔵施設に係るプール水漏れいと品質保証体制については、去る4月8日開催の第3回懇話会での説明を踏まえて、本日議論が行われるとのこと。4月8日配布の資料や去る4月4日参加した現地視察等を踏まえ、次の4点についてコメントさせていただきます。懇話会の席で、ご紹介頂くなどの適切なお対応をお願いいたします。

1．使用済燃料受入れ貯蔵プールの水漏れ修復と今後の対応について

使用前検査結果、日本原燃よりの報告、経済産業省による評価、および、何回かの現地視察を踏まえて、使用済燃料受入れプールは水漏れなどの不備もなく、使用済燃料受入れに問題ないものと考えます。現地視察時の日本原燃社員の説明や問いかけに対する対応も、プロとしての自覚が染み出たものでした。今後は使用済燃料受入れ再開などの次のステップを粛々とするのに問題がないものと考えます。

## 2．再処理施設の設備及び建物の健全性の確認について

品質保証体制点検の中で、設備および建物の健全性の確認を、莫大な数について書類点検、現品点検され、いくつかの不具合の発見と修復が行われたこと、国の委員会の報告、日本原燃よりの説明、現地視察、これまでの様々な関係者よりの説明、および小職からの質問に対する回答で知ることができました。4月4日の現地視察のあとのメディアの方々からの取材に対しての回答のとおり、施設、設備は健全である、図面どおりになっていると考えてよいと思います。今後の試運転、操業においては技術力が重要となってきます。

## 3．再処理工場の試運転に向けて - 技術力の重要性 -

私は大学の工学部で研究と教育を行っています。また、実家が鉄工所であった関係で技術の重要性を人一倍感じています。会社の技術力は、それを構成している個々社員の技術力能力の高さで成り立っています。このような意味で、様々な時に、技術能力について質問しています。

今回の品質保証問題に対する日本原燃の反省と対応の中で、会社及び構成員の技術能力が様々な点で高められるゆえ由、嬉しく思います。4月4日現地視察のときも現地で若い？社員にいくつか質問させて頂きました。質問に対する回答も以前よりはかなり自信に満ちたものであり、品質保証活動、不具合調査補修活動の中で、技術力が向上したことを一例ですが肌で感じました。今後、どのように技術力をのばされるか、時に厳しく見続けていきたいと考えます。

(質問)再処理工場が今後どのような体制でウラン試験、ホット試験に臨まれるか日本原燃よりお聞きし、十分な技術的能力があるかを私なりに理解したいと思います。この回答においては、単に人数だけでなく、彼らの技術的能力が判断されるような説明があればと思います。

## 4．再処理工場の試運転と不具合への取り組みについて - リスクコミュニケーションの重要性 -

今後の試運転の目的は、各設備の機能や性能を確認するとともに、不具合の早期発見と手直し・調整にあると考えています。

技術的な観点からは、再処理施設のような多くの機器・設備がある施設で、不具合や小さなトラブルが発生をするのはむしろ当然であるという考えも理があると思います。(ウラン試験・ホット試験、および操業中においても、環境中に影響を及ぼす大きなトラブルはないと信じていますが。)

しかし、小さい不具合が見つかったときに関係者(地元、メディアを含みます)が過剰な反応になることは問題の本質を見失う恐れがあることを心配しています。

そこで今後は、事業者はもとより、国や県が、リスクコミュニケーションを進めていくことが重要と考えます。

不具合やトラブルが発生をするという前提に立って、不具合やトラブルが重大な事故に進展しないように、原因を分析し、事前に必要な改善策を講じていくこと、すなわち品質保証活動を確実に展開していくことが極めて重要であります。

そのためにも、事業者は当然のことながら品質保証活動の状況を県民に説明をしていかなければならないし、国や県としても、その状況が適切であるかどうか、県民に説明していかなければならないのではないのでしょうか。

今日ある科学技術は、先人達が失敗を重ね、その原因を分析し、改善するという積み重ねの結果であります。それを単に否定するだけでは、科学技術の進歩はあり得ないし、これは原子力についても同様であります。

原子力施設が多く立地している本県においては、県民の安全と安心を得るためにも、県としてもその立場で、リスクコミュニケーションと品質保証状況の確認などについて、積極的に取り組まれることを要望いたします。以上。

#### 【林座長】

はい、ありがとうございました。質問事項もありますけれど、お答えしますか。はい、どうぞ。

#### 【日本原燃（株）赤間常務取締役】

日本原燃の一般の方々の広報の窓口をしております赤間と申します。

先ほど笹田委員、それから他の委員の方々からも、一般の方々への信頼回復のためにどんなことを具体的にしているかというご質問がありました。私ども日常活動、私どものサイクル事業をいかに易しく県民の方々にご理解いただくかということで日夜努力しているつもりですが、委員の方々からのご質問にもありますように、大変業務が難しい。取り扱っている仕事そのものが専門的な内容が多いものですから、いかに易しく皆さんにお伝えするかという努力は、この担当部門として日夜努力しておりますが皆さんのご希望、期待に応えかねない部分もあります。

ただ、一般の方々へのいろいろな説明、先ほど副社長が答えましたように、関係の団体の方々にもご説明をしました。また村の方々には点検計画書が出来上がった、あるいは報告が出来上がったということについては全員広報部門の者が一戸一戸、戸別に家庭を訪問しましてご説明をするといった機会、それから商工労働部のエネルギー担当課の方々と一緒に67市町村をくまなく巡回いたしましたして、私どもの事業に対しての質問・ご意見を承りながら日常の活動に反映させていくという機会を設けております。

また、先ほどからホームページの話も出て参りましたが、ホームページも最近カラー版、県もやっていらっしゃるけれども、私どもも出来るだけホームページを活用される県民の方々には易しく、あるいはカラー刷りにしまして、その都度プレスリリース等が出来ましたトピックスは必ずホームページに入れまして、あるいはトラブル報告、知事さんにご報告

した内容も易しくダイジェストにしましてホームページに掲載してあります。お陰様で、スタートしましてから昨年あたりは月あたり1～2万件でしたけれども、最近月あたり40万件から50万件的アクセスをいただきまして、一般の方々が私どもの情報をキャッチしていただいているということでございます。あるいは私どもの一方的な情報だけではなくて、それらを見た方々がそのホームページにご意見をいただくという欄を取りまして、そのご意見に対しては適時ご回答をしていくという活動を展開しております。

ということで、今後私どもの情報を提供するだけじゃなくて、県民の方々がどういうことを考えていらっしゃるか、私どもの事業に対してどういう意識でいらっしゃるかということで、広報機能だけではなくて広聴、要するに皆様がどういう気持ちでお受け止めていらっしゃるかということをお聞きしようということから、このような会議、私どもの事業所の中でも地域会議という会議、この度の報告書にあります、地域会議ということで県内の有識者の方々のご意見をお聞きするという機会を設けまして、早速今月からスタートしたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

**【林座長】**

お待たせしました。田村委員、どうぞ。

**【田村委員】**

田村です。私は一般県民として、ちょっと自分なりの意見を言わせていただきたいと思ひます。

今、いただきました田中委員の、私は本当にこの通り感じた。ただし、私の場合は本当に一般で、全然この資料を見ても分かりません。説明を聞いていても分かりません。ところが、私は4月4日に初めて視察させていただきました。ですから、点検後の視察になったわけですが、かなり説明が、初めて行ってもよく私に理解できるような説明であったことに、私は「これはかなり組織の中でも人員的にもいろんな手だてを講じているのかな。」と感じたものです。

ただ、いろんな問題が起きていて、それに対応してばかりいては、やはり先に進まないだろうということで、今いろんなふう意見を出されて、そしてご回答があるように、是非私の意見とすれば市町村の議員さんとか行政マンではなくて一般の人たちにもっとこの施設を見ていただいて、そしてその説明をしていただくということが必要じゃないかと。ですから、理事の方に来ていただいて説明をしてもらっても理解はなかなか出来ないだろうと。あの現場に行って、あそこに携わる人から直接聞くことによってまた理解される面があるのではないかと思います。

そして、その時に私とすれば少し模型的なものがあって、水をプールに入れて、それが漏れたらここまで水は低くなるけれど、これ以上はストップして、そこですぐに対応が出来るという模型的なもので説明されると、もっと一般の方は見て聞いて分かるのではないかと感じました。ただ、原燃さんが人材育成だとか品質保証のこと、機能強化の面でいろんなこと

を手だてを講じるということを言っておりますので、それに期待したいなと思うものです。

津軽ですので、私は津軽地方ですので、津軽の人たちは本当になかなか見る機会も興味を抱くというか半分、そんなものですが、今いろんな事故を踏まえて、それからこんなことが発見されて点検をしたという報道からして、やはり段々皆さん興味を示してきておりますので、津軽の地方に来て、津軽の人たちを連れて行ってでも、原燃に対して再処理工場なりをもう少し詳しく説明して欲しいなと思いました。

委員の方が言うように、私も信頼性と言うか、責任、管理責任だけでなく一人ひとりの社員の責任感がまたその施設を見学した時の私たちの信頼性につながってくると思いました。一番最初に思ったのが、協力会社だとか施工会社だとか、そこと連携が取れていないという、一番最初の会議で懇話会で感じたのは「これは連携が取れていない。何という組織だ。」というふうに思いましたので、その点は協調してやっていただきたい。それから法的検査以外の部分では、書類上というんですけど、ここも私にとってはすごくネックで、どんな建物でもどんな設備でも耐久年数とか耐用年数というか、ボルト一つにしてもどのくらいで、それがいつ腐食してどうなるかというものがあると思うんですね。それらがきちんとして、私たちには分からない。これが30年やる、30年の内にはこの部分に対しては耐久的には20年かもしれないけど、いざという時のことを考えるとやはり15年かなとか。だからこんな安全対策を考えているというものがあれば先に進んでもいいんじゃないかとか思うので、一般的な考え方を言っていますけど。そのくらいかみ砕いたものがあれば少しは今後対策というものが納得できるのではないかと。これは完全に一般的市民、県民として意見を述べさせていただきました。

#### 【林座長】

ごもっともなご意見だと思います。何かお答えします？ はい、どうぞ。

#### 【日本原燃（株）松本代表取締役副社長】

日本原燃の松本でございます。

先ほどちょっといい足りないところがございました。その辺も含めて細かく（補足）させていただきますが、ただいまの田村委員からのわかりやすい情報提供、それから信頼性について、どんなふうにその辺対応していくのかという、非常に重要なポイントのご指摘でございました。おっしゃる通りでございます。まさしく信頼の問題については確かに事業の問題もからみ、またそういった信頼性をどういうふうに的確に把握していくか、まさにその辺は品質保証の今の活動をどう的確に進めていくか、運営していくかにかかってくると思いますし、その辺を踏まえてどう地域の方々に情報をお知らせしご理解をいただくか、その辺冒頭社長が申しあげましたけれども、まさにそこは私どもとして今後もっとも力を入れてご説明・ご報告していかなければならないテーマだろうと考えております。

それから先ほど県民に対する情報提供というか説明会を含めたあり方について、ちょっと舌足らずのところがありましたので、笹田委員から、築田委員からのご質問を復唱させていただきますけれども、一般の県民向けの説明会につきましては、今後私どもとしまして自

治体とか諸団体の方々のサジェスションとか、そういったご意見なども十分参考にしながら県内何地点かで説明会を開催する方向で取り組んでいく考えてございますので、そこを一つご理解賜りたいと思います。

【林座長】

はい、どうぞ、関連ですか。

【日本原燃（株）赤間常務取締役】

先ほどの委員さんのご意見に関連しましてお答えいたしますけれども、昨年から日本原燃は六ヶ所に本社を移転いたしましたように津軽の方々、興味をお持ちになり関心をお持ちになるという方々もいらっしゃるというお話しですが、それらの方々も含めまして、今まで青森の市役所の前に本社がありましたその1階を情報センターとして私どもの事業をご理解いただくためのスペースを設けさせてもらいました。そこでは私どもの事業の概要、それから六ヶ所でのいろいろなデータをそろえまして皆さん方に情報を提供できるところなんです、最近ではご婦人の方々、モニターをやっている方々とか、それから弘前周辺の小中学生の生徒さん方にこの施設においでいただきまして、総合学習の一環として勉強される、エネルギー環境の勉強をされるという機会を設けさせていただきまして、津軽地方の方々に来るだけ、県全体の方々にご理解いただくための体制を整えて、これからも進めて参りたいと思いますので、よろしくご理解いただければと思います。

【林座長】

どうぞ。

【原子力安全・保安院 薦田審議官】

保安院でございますけれども、実は先ほど委員からございましたように、本当は現地に行っていたら見学をしていただくのが一番いいのではないかと、実は思っているんです。ただし、現在ご存じのように9・11以来、テロ対策と防護対策ということもございまして、今一般の方々に再処理施設内に入らせていただくことにつきましては政府といたしまして実は休止をしているところでございまして、従いまして今委員からご指摘がございましたような分かりやすい広報のあり方について考えて欲しいということでございますけれども、実は今回も報告書に書かせていただきましたけれども、これを当院の役割の一つ、もう一つの役割は原燃が今後まさに地域の目線に立った実のあるコミュニケーションを取っているかどうかということを確認していくことも重要でございますので、今、ご指摘のございましたモデルの設置であるとか、どういうことをすればいいのかということにつきまして原燃に対してしっかりとやるように、そして我々フォローをしていきたいというふうに思っております。

また保安院といたしましても、実は我々の今回の評価等につきましてはやっぱりご説明していくことが重要でございまして、実は当方もこの4月から安全広報課という課が出来まして、一般の方にいかに分かりやすく我々の行政を、あるいはその結果をご説明するかという

ことで課ができておりますので、今のご指摘を踏まえながらいろんなツールがございますので、そういうツールを使いながら県民の皆様方に伝わるように考えていきたい。特にその場合には特に県との関係が大事でありますので、県の方々とご相談をしながらどういう形が一番効果があるのかということ踏まえながら我々として考えていきたいと思っております。

【林座長】

はい、どうぞ。

【日本原燃（株） 鈴木再処理計画部長】

先ほど田中委員からのご質問が1件ございますので、それについて回答させていただきたいと思っております。

田中委員からのレポートの2ページ目でございますけれども、3番目の再処理工場の試運転に向けての技術力の重要性に関するところでございます。ご質問として再処理工場は今後どのような体制でウラン試験、ホット試験に臨まれるか、原燃よりお聞きしたいというところでございます。それについて回答させていただきたいと思っております。

現在、再処理工場を建設をして試運転を行っている部署、これは再処理事業部と申しますけれども、その要員は全体で約1300名おります。このうち、運転部門の要員、実際に運転をすることでございますけれども、約600名が運転部門の人数でございます。内訳は通常勤務で技術面で支える人が250名、交代勤務、中央操作室で24時間運転にあたる人ですけれども、それは350名おります。その他に補修部門として150名。それから放射性管理部門として約100名おります。残りの450名が品質管理部門とか保障措置部門という技術部門でございます。

全体約1300名でございますけれども、この試運転に臨む要員の大半につきましては核燃料サイクル開発機構さん、東海再処理工場におきまして入社後2～3年体験経験を受けた後、当社の関連会社で技術能力開発施設を運営しております青森原燃テクノロジーセンターにおいてプロセスの基礎共通教育という教育、それから専門教育、これは再処理技術の専門分野に関するものでございますけれども、机上研修を受講すると共に、これはメーカーさんに試験設備がございますので、そういう設備を活用いたしまして実務研修を積ませております。試運転に臨む要員は、その次のステップとしまして実際に六ヶ所で行っております通水作動試験、化学試験などの実務を通じまして実際の機器、設備の配置、構造、機能について体得習熟してきております。試運転実施にあたりましては、それに加えて各職場に核燃料サイクル開発機構さんから約90名の経験を積んだ技術者を配置しておりまして、試験実施等、社員の指導に当たっていただいております。

核燃料サイクル開発機構さんからの配属者を含む運転部門の要員の中で、特に運転操作を行うなどの中核となる人たち、これは統括当直長、それから当直長に継ぐ上級の運転員でございますけれども、これがだいたい全体の約15パーセントおります。この15パーセントの要員と、それから補修、それから放射線管理部門、運転管理部門の中核となる要員につきましては、フランスのラ・アーグにあります再処理工場、それからイギリスのセラフィールド

にあります再処理工場、それから東海の再処理工場、これらの実際に動いている再処理工場の方に派遣をしまして、実務経験を積むことによりまして運転保守、放射線管理について実習を積んできてございます。

更にこれらの教育訓練によりましてウラン試験を実施するために必要な技能・技術が備わっているということを確認するために、今認定制度というものを設けまして、総括当直長から初級運転員までの五つのランクに分けまして、各ランクごとに基本的役割と必要な技術技能レベルを定めまして、実地での訓練、OJT、オン・ザ・ジョブ・トレーニングと言いますけれども、そういうような実地での訓練による評価と試験面接等を今行って、技術力の評価を行ってございます。

また、再処理事業部の運転部門以外の補修とか放管などにつきましても、順次認定制度というのを導入していきたいということを考えておりますのと、それから核燃料サイクル開発機構さんの専門家約 30 名でございましてけれども、技術支援部というところを設けまして独立をしながら各部署に技術的なアドバイスを受けながら取り組んでいくと、そういう体制をひいてございます。

以上、田中委員からのご質問について回答させていただきました。どうもありがとうございます。

【林座長】

はい、どうぞ田中委員、お待たせしました。

【田中（久）委員】

時間の無くなるいうちに、少しだけ意見を言わせて下さい。

話の流れに沿ってないかもしれませんが、本当に懇話会というので、なこなこしいお話で進めるのかなと安易な気持ちで参加していたんですが、そんなことでは無いということに改めて実感しております。築田委員、笹田委員、本当に「なるほど」と思うようなご意見を、私、伺いまして、本当に「そうだな」と。同じ田がつくのに田中でこんな違いがあるのかと改めて、随分この会は田がつく方が多いなと思いつつ過ごしておりました。鎌田委員のご意見の信頼ということもなるほどと思っております。本当に正直ということが私は何よりだと思っております。常に正直にお話をしていると、人は信頼していただけるものだと思います。

私はたった 40 名の商売、旅館をしておりますけれども、多分この場に、まな板に乗ったら、全然全滅するくらいケチョンケチョンにダメだと思うんです。当たり前前が当たり前前になされるということがどれほど大変なことか、たった 40 名なのに本当に末端まで私の思いが伝わらなくて大変な思いをしております。ましてや原燃さんですと本当に何千人、何万人だろうという社員さんの一人ひとりまでがそういう思いで一つの仕事を成し遂げるといことは、並大抵なことではないと思います。

私ごとですが、20 年、実家に戻ってきまして商売をしておりますけれども、原燃さんもおよそ 20 年ぐらいの歴史があるかと思っております。商売をしながらテレビを見たりマスコミや新



聞を見たり、見続けてきたという思いがありますんですが、これから望むことは県に出向いて社長さんが知事さんとかに謝る姿をもうテレビでは見たくない。決してそういう姿を見せていただけないよう、見せてくれないようお願いしたいと思うんですね。もう乗りかかった船ですので、このことが安全に航海されて目的地に安全に着くように、私ども県民は本当に乗りかかった船です。乗っておりますので、本当に安全に航海されますようにただただ望んでおります。

こんなにすばらしくいろいろな意見があって、チェック体制が国からもいろんな政府からもチェックチェックで、チェック、厳しいチェックを通り抜けて今現在に至ったわけですから、これを土台にしてすばらしい管理体制、間違いのない人間とか間違いのない企業なんてあり得ないわけですから、チェックをさらに厳しいチェックで固めていくということ、先ほどから皆様おっしゃってお答えして下さっておりますけれども、それを私どもは望んでおりますので、青森県が原燃さん、あるいはそういうエネルギーを生み出す県であるということ、そして県民と企業と共存共栄していくものであるということ、青森県をもっと豊かな県になるんだということ、これをこれから示していただきたいなと私は思います。

現実に商売、観光の仕事をしておりますと、こんな不況の中で野辺地の旅館の方々、三沢の旅館の方々には本当に豊かに暮らしております。原燃さんに関わるお客様で満館状態なんですね。私どももう少し、浅虫にもお客様がもっといらして下さるのを望むんですけれども。本当にこれが無かったら青森県は経済状態はどうだったんだろうと思わざるを得ません。随分と原燃さん達、エネルギーに関わるの方々のお力で青森の人達は生きていっているんだということを私は実感しております。本当に青森県が共に繁栄して行って欲しいと、ただそれだけを願っております。失礼いたしました。

#### 【林座長】

もう一人の田中委員、どうぞ。

#### 【田中（榮）委員】

すみません。今、田村委員さんから婦人会という言葉がちらっと出ましたので、私はいわゆるその婦人会の代表をしておりますので、一言言わせていただきます。

青森県に六ヶ所に原発が来るということで、一番先にこの原発の勉強をしたのは、私たちの地婦連です。久保寺先生ももう何年も前にお呼びをしてお話も聞きました。それで、今67市町村、約2万人の会員がおります。フランスに毎年県の方の協力も得て2名ぐらいずつずっとやっております。延べにして100名くらいの方は先進地であるフランスに勉強に行ってきております。帰ってくれば必ず大会にその報告会を開いて、私たちは命を生み育て守っていかなくてはならない立場にありますので、一生懸命この原発の問題は大事に取り組んでおりますので、一応婦人会、「あの婆さんたち集まって何をしているものだ」と思わないで、沢山の会員がいて、それなりにいろんな問題意識を持って取り組んでおりますことをご理解していただきたいと思います。以上です。

### 【林座長】

今、久保寺先生のお話も出ましたけれども、座長代理として意見をずーっと言わないできたわけですが、久保寺先生も一つご意見をお伺いしたいと思います。

### 【久保寺委員】

一個人として発言をさせていただきます。前回もこの高いお席をちょうだいしたために、何か話してはいけないような自責の念に捕らわれておりまして黙っておりましたが、一個人としてお話をいたします。

まず本日の議事でございます懸案に関しましては、前回も申し上げたかったんですが、今日、田中委員からファクスを頂戴して、まさしく私が申し上げたいことを網羅されています。そしてこれに補足することはもう私はございません。ですから、その件についてはそれで終わりにしまして、途中、鎌田委員をはじめとしまして諸委員から出て参りました県民の安全・安心という言葉について少し復習を兼ねて重なる部分もございしますが、私の意見を述べさせていただきます。

私は、よく敦賀にも行かせていただいております。ある時、敦賀の発電所が目の前に見えるところに住んでいるご婦人からこういう声を聞きました。「私たちはいいとか悪いじゃない。30年間もうここに存在するこの企業と共に生きてきている。そして今ではいろんな文句を言い、注意をし、あるいは不満を述べて、そして来たその結果、非常にいい運転をしてもらっている。安心しています。しかし都会でここから送られる電気を使う人達が私たちのところに来て、事実無根のいろんな風評を流していく。これについては非常に腹が立つ。ある時大阪から来た方がこんな発電所が見える前に住んでいてあなた大丈夫？お子さん平気？というようなことを言われた。その時に返す言葉が無かったけど、私たちも勉強をしよう」というふうに立ち上げられました。そしてもう何年か、本当によく学ばれていらっしゃると思います。その方達が最近お会いしたら、「私たちはこの土地から大阪の経済と商業を支える、そして大阪府民の人達の生活を支える電気の50パーセントを送っているんだ。これは非常に誇りに思っています」という言葉を聞きました。

ある意味で、再処理工場という言葉ではございますが、原燃さんのおやりになりますことは私は国のエネルギー政策に沿って日本国で唯一、そしてまたたった一つと言ってもいいかもしれない国産のエネルギー資源を生産していく、そういう大事な任務を負われたところだと思います。そういうことにおいては、私は青森県民ではございませんが、そういうことを意欲を持って前向きに取り組んでらっしゃる青森県というものに、非常に大きな尊敬と、そして期待感を持っております。この県民の方達が、いろんな考えの方がいらっしゃるんで全員が安心してどうこうということは私は考えられないことだと思います。いろいろ立脚されるポイントが違ってはお考えも違うでしょう。でも、大半の方達が安心していくため、安心していただくためには、やはり安全操業がこれ非常に大事なことです。安全というのは安心という言葉で並べられない言葉だと私は自分自身で理解しています。なぜならば、安全という言葉は確率統計論に基づいて語られます技術論なんです。技術面で安全という言葉には必ずいろいろな統計学的処理に基づいたそういう裏付けがあるわけです。

安心はどうか。これは一人ひとり価値観が違います。おばけが怖い人もいるわけです。そういう中で県民全員が安心を得るための何か手だてがあるか、安全操業イコール安心に繋がるとは私は思っていません。安全に操業をした上に、安心していただくためには先ほどから鎌田委員からご発言がありました信頼という架け橋が相互の人の心と心に掛けられて初めて安心という言葉がそこで語られます。で、安心という言葉が共通言語としてそこに生まれたら、全ての言語が少なくとも共通言語になります。トラブルという言葉一つ取ってもいろんな取り方があるのではないのでしょうか。安心をしていっしょにしない方はトラブルと聞いただけで、それ事故だと思われる。でも技術に立脚された考え方の習慣のある方達はトラブルというと、ああこの不具合をなおしてよりよくシステムを動かしていこうということになるかと思います。小さな部品の品質保証、私はさっき評価何点だというようなお声があったんですけども、何点とつけられた専門的に細かいところまで分かりません。でも国が合格、そして第三者的立場から検索された方達もよいであろうと、私はそれを確信しております。そして、この小さな部品が組み合わされて一つの施設、設備になった時、これを動かしていくのは今度は全く次元の違うことだと思っています。この小さな物が大きな部品、そして大きな設備、施設になった時に、これを運転するのは人です。先ほど人の育成に関しても十分と申し上げることができるくらいのご配慮が行き届いているように思います。こういう方々がやっても、皆さんご経験があるように小さなものでも自分で作った木工器具でも最初は不具合は必ずあるんです。できるだけコールドランのうちに不具合な箇所をどんどん出し尽くして、そしてこの日本の施策であるサイクルが、エネルギー政策に関する原子力のサイクルがつつがなく回って、初めて私は日本のエネルギー状態が健康になったなと言えると思います。

全て循環は大事です。全てサイクルすることがうまくいっている間、これは人の体の健康も同じです。摂ったものが代謝され吸収され利用され、上手に排泄されて、これが完結しないとどこかで不具合があると、私たちの体も病気になります。そういう意味からも日本のエネルギー政策、お国がお決めになったのであれば、青森県民がお分かりになりやすいような、再三、委員から出ております広報は国が、そして県が、そして事業者が心を砕いて県民が何を知りたいのか、今何が行われているのか、こういうことをやっていただけたらと思います。

ちょっと長い時間いただいてすいませんでした。思いの丈をうまく言葉にはできませんでしたが、私は本日の議事に関しましては、了解できる事象ではないかなというふうに考えております。ありがとうございました。

#### 【林座長】

どうもありがとうございました。あとちょっとありますね。はい、どうぞ。

#### 【築田委員】

エネルギーは原子力も水力も火力も今現実に共存しているわけで、どれが一つ欠けてもいけないのは皆分かっていることで、いわゆるベストミックスであるべき形を模索しているのは別に異論はないんですよ。だから六ヶ所の再処理工場であれ原発であれ、それが安全に

稼働されて社会のために貢献をするのであればそれはそれに越したことはない。誰もそれには反対をしないわけなんですよね。

これから一生懸命やるんだという決意、それは言葉としては取れる。だけれども、再三言うように、あんな初歩的なミスが何故起きたのか、そういう体質は根本的に改まっていないのではないかというのがベースにあるんです、疑問のベースにあるんですね。私はどうしてもそれが払拭できないんですよね。そういったのをきちんとけじめをつけないで、おいて、「いくらやります、頑張ります、これから期待して下さい」と言ったところで、さあどうかな、何度も繰り返して申し訳ないんだけどね。実際にはここに出てくるのは原燃さんが事業者として出てこられるけれども、実際に作業をやっているのはヒタチさんであったりフシミさんであったりオオエさん、そういう下請け、元請け、孫請け、しかもその先の作業員レベルでのミスなわけですね。それをやっぱり忘れていたような気がするんですよね。それに対するけじめとか調査報告とか、どこの誰がどういうふうなことをやって、その人はどういう処分をしたのか、本人一人ではなくてその現場の監督だって皆それを知っているわけだから、溶接工の人が一人でこっそりやるわけがないんだからね。そこにいる現場監督だって黙認しているか、仕方ないと言ってそれ以上上に上げなかったということをしたわけでしょう。ぺたぺたやってね。後はバレなきゃいいやぐらいの気持ちでやった、そういうのが体質としてあるわけです。

十和田にいるとやっぱり原燃さんでしっかり仕事をしている人は沢山いるんですよね。お酒を飲んで話をすることもあればしらふで話すこともあるけども、今のようなことと言うのはまれなことではなくてあり得ること、そういうふうに非公式の発言では出るんですよね。だからそういうのをベースにして県民の多くはそういうことに大してまだ納得していないと思った方がいいと思うんですよね。だから皆さんは、事業者の方は私の質問に答えているけれども、商工団体だとか女性団体等を中心にして座談会や懇談会を年に 27 回程度開催しています。いろんな媒体を使って宣伝しています、モニターをやっています、クイズ大会もやっています、壁新聞コンテストなどを通じてエネルギーの大切さを訴えていますとか、いっぱいやったことは書いてある。それはさっきも一戸一戸訪問をしましたと。諸団体を訪問しました、市町村を訪問しました、ホームページで公開しました。一見、一戸一戸訪問をすると親切にやりとりがあって理解を得られたかと思いたいと思うんですけど、例えば私の家に皆さんが何人かで「こんにちは、原燃ですけども。今日ちょっと説明に来たんですけどもいいですか？」と来た時に、こっちが何の準備も無い時に来て、「そうですか、結構です。これから頑張って下さいね。」と言う人もいるかも知れないけれども、多くの方は「ああ、そうですか、いやご苦労様でした」ぐらいの感じじゃないですか？一戸一戸訪問をして。しかも一戸一戸訪問したって、六ヶ所かその近辺だけでしょう。147 万の県民がいる家をあらかじめ予告をして、「あなたの家はいつ頃行きますからあなたの考えをある程度まとめておいて下さい」と。「10 分くらい時間を取りますから、その時にあなたの意見を聞かせて下さい」というふうに予告をして行くんだったらまだしもデータとしては生きるかも知れないけれども、ぼんぼん行って、「そこで話をしました、説得しました」と言っても、それは世間では僕は通用をしないと思うんですね。

さっき言った婦人団体、商工団体、それぞれ意味があるとは思いますがね。意味あるとは思いますがね、そこで本当に、例えばこの事業に対する疑問とか異論がある人から真摯な発言とか討論をそのような場でしているのかどうか。おそらくは説明でご理解をいただきましたかぐらいで終わっているんじゃないかと私は推測ですけどもするんですよ。

大事なのは、私たち県民は、私は別に原子力反対とか言った覚えは全然無い、ただ県民がこんな大事なことを、大事なことの肝心なことをちっとも理解しないまま進んでいくことについて、このままでいいんですかと。たまたま懇話会の委員に選ばれたらそういう思いをぶつけるしかないと思ってうるさく言っているわけですよ。それに対して皆さんの方からは、私の期待に応えるような返事は一度もまだ無いわけですね。先ほど向こうの方が住民に対して3カ所くらいかな、県内の何カ所かで話を聞く会を開きたいと思っています、というのをちっと言ったんで、それを聞き止めたんですけども、それが6月の県議会の前に、今、山本委員がさっきおっしゃったように旧3市あたりで、大きい3市できちんと開くつもりなのか、あるいはそういうのをちゃんと約束するのかどうか、これは非常に重要だと思います。一つはね。要するに、一般の県民に向けての説明会、意見を聞く公開の場をきちんと6月までに作るんだというのであれば、これは非常に私としては成果ですよ。それを待ち望んでいる人はいっぱいいるわけですから。

でもね、限られた誰か10人ぐらいピックアップして、各市町村から選出してもらった人を代表して何とかかんとかでは、もうその段階で選別されているわけですよ。そうではなくて、普通の県民が普通に手を挙げて、1時間、2時間、3時間かかるかも分からないけれども、今まで一回も説明会がないわけだから、その思いを持っている人が沢山いるわけです。そういうのをどーんと受け止める姿勢があって、それを乗り越えれば、乗り越えれば賛成が多かるうが反対が多かるうがそれはそれで一つの世論だと思うんですよ。県知事がいろんな会合の意見を聞きたい聞きたいと言って、それを踏まえて自分で判断されたいと言っている。一番抜き出るのが県民がどう思っているかが一番知りたいわけですね。住民の代表者の会合はあったけれども、その下の一般の住民の意見は一回も吸い上げていないはずですよ。言い方は語弊があるかも知れないけれども、例えば県議会の全員協議会で多くの方がよしとしたかもしれないけれども、じゃあその県議の方々が地元へ帰って、国の報告書を受けてから、国のこの報告書を受けてから地元へ帰って有権者に対して、私は今度の全員協議会でこれについて意見を言いたいんだと。だからここで発言をしたい人はいついつ集まってくれと。自分の地元の君たちの意見を参考にしながら我々としてはその意見を県議会に持っていきたいんだと。こういうやりとりをしたのであればそれはすごく評価できると思います。あるいは市町村の首長さんも市議員達も全部同じだと思います。国の報告書が出てから一昨日までの間に、住民の意見をヒアリングするプロセスを踏んだかどうか。踏んでいないと思うんですよ。少なくとも十和田では踏んでいないですよ。そういうことで、あそこの席に行って、たった3人しか発言しないというんだったら、決して67市町村の意見を吸い上げて了解をいただきましたとは言ってはいけないと思う。これは間接民主主義かも知れないけれども、ちょっと暴論だと思うんですよ。

皆迷っていると思うんですよ、県民は。そう明快に私は賛成だ、反対だと言う人はいなくて、

皆分からないんですよ。(持参したシートを公開)。要するに、上の方に賛成、下に反対。向かって左側が消極的に、右側が積極的に。よく使うシートですけれどもね。ここの中に県民がどの辺に意見を持っているか。これをどうして調べようとししないのか、事業者も県も。山本委員が一番最初の時に言ったでしょう、あるアンケートによれば県民の 82 パーセントが不安を感じていると。今、いわゆる世論調査的なものはこれ一個しかないでしょう。敢えて言えば法政大学のある研究室が六ヶ所の村民を調査した結果、これもやっぱり不安を感じている方が多かったですよね、六ヶ所でも。そのくらいしか新聞では僕は見たことがないんですよ。何でこんな大事な問題を、県民の生の声を聞こうとししないのか。これが私は全然理解できないんですよ。

ここに賛成って、賛成と積極のこのゾーン、私は大いに賛成ですと、全然問題は無いし、これは国として国策として必要だからどんどんやるべきですという人がこのゾーンですよ。左側の消極的賛成というのは、まあいろいろあるんだろうけれども、仕方がないしとか、事業関係があるしとか、よく分からないけどいいんじゃないのというのが消極的賛成、ありますよね。こっちが積極的に反対、変な言い方ですけども。賛成・反対というのはさっきから出ている信頼でもいいと思うんですよ。原燃さんを信頼するか信頼しないかということでもいいと思うんですよ。積極的に信頼しない、積極的な反対というのは断固反対ということですね。何があっても、何が何でも原子力はいけないんだと、再処理はダメなんだと。もう今までの事例で分かるじゃないかと。どうしてそれを賛成しろと言うのか理解ができません。これがこのゾーン。こっちの方はよく分からない。よく分からなくて、どっちかと言えば何となくひょっと気持ち悪いぐらいだからあまり賛成したくないなと。大きくこの四つに分けたとしても、それでも多くの県民はね、多くの県民は真ん中なんですよ。よく分からないというのがほとんどの県民だと思うんですよ。私もこの懇話会に選ばれるちょっと前までは真ん中のよく分からない、今でもよく分からない、勉強をすればするほど分からないんですよ、そんなに簡単に決められないですよ。事例が皆ケースバイケースで、その場面その場面で違うから。

だからやっぱりね、懇話会に出たって、今日は 10 人でしょう、全員いても 20 人。20 名がそれぞれ意見を述べて、今日もよしとする人もいるし疑問を投げかける人もいろいろいるけれども、別に多数決を取るわけでもないわけだからね、それはそれでいいんだけど。懇話会だってたった 10 人、20 人の話ですよ。147 万、子供も含めてですけども、147 万人の県民の安心と安全を考えるんだったら、いろんな委員会だとかいろんな団体だとか、そういうことをするのもいいけども、正面から何で県民の生の声を聞こうとししないのか。すべきだと思いますね。むしろ自信があるんだったら、あるいは覚悟があるんだったら、今こそ明言すべきですよ。6 月の県議会でほとんど決まるんですよ。その前にきちんと青森・弘前・八戸の 3 市でもいいですけど、そこで堂々と意見を聞く会を開きますから言いたい人はどーんと来て下さいと、時間はたっぷり取りますからやりましょうと、こういう土俵を用意するのが事業者の僕は果たすべき役割だと。それを踏んだら皆信頼、要するにその結論には従うと思います。僕もそれには賛成です、従います。ただ、県が主催するのと事業者が主催するのでは意味が違うと思います。県は迷っているわけです。事業者は県民を説得する義

務があると思います。

【林座長】

はい、そろそろ時間も迫っておりますので、簡潔に。

【笹田委員】

最後にしますけれども、県の方にお願ひがあります。県知事にお願ひがあります。

それは、この検討会の、懇話会の意味ですね。意味を認識していただいて、県の政策決定に当たって十分反映していただきたいということ。その念頭に、万が一再処理工場を含めたところで事故が起こった場合に、その原子力防災、防災の主たる任務を負うのは県知事を中心とする青森県、六ヶ所村はもちろんでありますけれども。そうだというふうなことを念頭に置いて考えていただきたい。その意味で私はずーと申し上げていることでありますので、ご理解いただきたいと思います。

二点目は、保安院と県に対して、この保安院と県で今回の問題についての広聴会みたいなものを、審議官はいろんなツールで検討をしていると、県とも協議をしてということですが、是非とも広聴会を開いていただきたいと。と申しますのは、私も委員の一人ですが、こうして意見を言わせていただけてますけれども、多くの人から聞かれるわけですね。そういう私の個人の力では多くの人から問われた時に、言い尽くせないということがありますので、そういうことで是非ともお願ひをしたいと思います。

それから保安院の方に再度お願ひがありますけれども、品質保証体制について、J E A Cの原子力発電所に対する品質保証規定でありますから、これについて独自に再処理施設についての品質保証体制についての基準なり規格なりマニュアルなりを作っていただくようお願いをしておきたいと思います。

それから三点目でありますけれども、原燃さんの方にお伺いしますけれども、この間の4日の日に見せていただいて、つぶさに見せていただいて、かなりよく理解できたいと思いますけれども、あの中でやっぱり溶解槽の温度測定の誤設置のことがありましたけれど、あれはやはり重大な問題なのではないかなと私は考えます。ですから、こういうことが今後絶対無いようにしていただかないと、これはやっぱり大変なことに繋がりがねない問題だと思いますから、軽視しないでいただきたいということと、併せて、先ほどから田村委員から言われていましたけれども、現地に行くべきだと言われますけど、私は実は12日に他の県外の人達と一緒に六ヶ所を見学させていただきました。やっぱり4日は全部中に入れましたけれども、入らせていただきましたけれど、12日はバスで外側を見るだけで、一切の事前のPR館でも現地のPR館での説明の中でも今回のプール水漏水、あるいは品質保証体制の確立の問題、そのことに一切触れられていないわけですね。その中にも県民の人達も何人もいましたので、結局そういうことから一向に不安はぬぐい去れないのではないかと感じますので、そういうことについても配慮をしていただきたいと思います。

【林座長】

はい、ありがとうございました。

それは私も聞いてもよろしいんですが、説明会をやるかどうかということはおそらくここで結論を出せないと思いますよ。そうじゃないですか。

【日本原燃（株）佐々木代表取締役社長】

先ほど松本の方から補足をしてと申しまして開催をすると、開催をさせていただくと。ただし具体的な内容とか仕方についてはただいまご意見がございましたので、我々としても十分考えて参りますし、皆様のご意見も十分踏まえた上で考えて参りたいと思います。

【林座長】

そういうことです。

時間となりましたので、ここで意見交換を終了させていただきたいと思います。今日は大変有意義なお話が出まして、知事さんも大変参考になったのではないかなと思いますので、一つよろしくお願ひしたいと思います。

どうもありがとうございました。

これで終了させていただきます。よろしくお願ひいたします。

【北村委員】

今回、欠席されている委員が沢山おりますので、また、今、時間が足りなくて、やっぱり2時間あっても言い切れない方も沢山いると思うので、出来ましたら、やはりこの後文書ベースで質問状を提出して、それにご回答いただけるという選択肢も可能だということを指示していただけると大変ありがたいと思うのですが、よろしゅうございましょうか。

【司会（三上原子力施設安全検証室長）】

ただいまの北村委員のご発言につきましては、その方向で、欠席されている方からはご意見を伺うということで対処したいと思います。

それでは知事より閉会のご挨拶がございます。

【三村知事】

大変、委員の皆様方におかれましては、本日も年度はじめご多忙のところこうしてご参集賜り、本当に率直にご忌憚のないご意見を下さいました。心から感謝申し上げる次第でございます。

先ほど、私どもの三上の方からも話をさせましたが、本日ご出席いただけなかった委員の方も多いわけでございます。従って文書でご意見をいただくよう、事務局には既に指示をしておきました。また本日出席しております委員の方におかれましては、更にご意見等ある場合には事務局の方に早めにまたお寄せいただければと思う次第でございます。



私どもといたしましては、この六ヶ所再処理施設の健全性及び日本原燃株式会社の品質保証体制の問題については、本日のご意見も踏まえて慎重に対処して参りたいと考えているわけですが、今日、田中久美子委員からのお話で非常に自分自身印象に残ったことがございます。「正直が何より」と。正直に分かりやすく話すことということの大切さにつきまして、是非、日本原燃株式会社におかれましてはご認識を深めていただきたいと思う次第でございます。「謝る姿を見たくない」という話がございました。自分自身も謝りに来て欲しくないという思いは一緒でございます。信頼という架け橋を築いていくための不断の努力をまたそれぞれに続けていかなければいけないと、そう感じた次第でございます。

本日は誠にそれぞれご多忙のところありがとうございました。

【司会（三上原子力施設安全検証室長）】

林座長、どうもご苦労様でした。

以上をもちまして、第4回青森県原子力政策懇話会を閉会いたします。

本日は皆様、ありがとうございました。